

亀山市の10年

10周年を迎えた亀山市のあゆみを年表と写真で振り返ります。

2005

平成 17年

- 1月 11日 亀山市と関町が合併し新「亀山市」が誕生
亀山市総合環境研究センター設立
- 2月 5日 合併後初の市長選挙で、田中亮太氏が無投票で当選
- 3月 13日 東名阪自動車道・亀山インターチェンジから伊勢自動車道・伊勢関インターチェンジまでの直結線が開通
- 3月 29日 亀山市の市章決定



市章（デザイン者：坂井秀行さん）

2006

平成 18年

- 1月 19日 公募により、市の花が「花しょうぶ」、市の木が「杉」に決定
- 3月25・26日「こどもエコクラブ全国フェスティバル」が亀山市で開催
- 5月 1日 亀山里山公園「みちくさ」がオープン
- 8月 シャープ（株）第2工場が生産稼働
- 10月 1日 ご当地ナンバーとして、鈴鹿ナンバーがスタート



亀山里山公園「みちくさ」

2007

平成 19年

- 4月 1日 第1次亀山市総合計画がスタート
亀山 PA スマート IC が本格運用開始
「市民協働センター」がオープン
※ 2008年4月には、公募により名称が「みらい」に決定
- 4月 15日 太岡寺「ぼんた橋」が完成
- 4月 15日 三重県中部を震源とする地震が発生し、亀山市において最大震度5強を観測
- 10月 23日 太岡寺町の国道1号に名阪国道と直結する「大阪方面ランプ（入り口）」が完成



「市民協働センター」がオープン

2008

平成 20年

- 2月 21日 亀山市人口5万人達成
3月3日に記念式典を開催
- 2月 23日 新名神高速道路亀山 JCT～草津田上 IC 間（49.7km）が開通
- 3月 1日 市内内科系医師と市立医療センターが協力し、夜間時間外応急診療開始
- 3月 23日 名阪国道から太岡寺町の国道1号線への直結連絡路が完成



人口5万人達成記念式典

2009

平成 21年

- 1月 19日 亀山市歴史的風致維持向上計画が歴史まちづくり法の第1号認定
- 2月 6日 亀山市長選挙において、櫻井義之氏が初当選し、就任
- 3月 25日 新しい亀山市斎場が供用開始
- 12月 17日 彫刻界の第一人者で文化勲章受章者の中村晋也氏が亀山市名誉市民に決定



新名神高速道路 亀山 JCT



亀山市斎場

2010

平成 22 年

- 1月 11日 市制施行5周年記念式典を開催
- 4月 1日 「亀山市まちづくり基本条例」を施行
- 4月 30日 全国に先駆け、学校等が7連休となる「家族の時間づくりの日」
- 7月 9日 西部森林地域等 11,500ha が、国の公害等調整委員会により鉱区禁止地域に指定
- 7月 13日 WHO健康都市連合に県内の自治体として初めて加盟



市制施行5周年記念式典

2011

平成 23 年

- 3月 11日 東日本大震災が発生 市職員派遣の支援活動を実施
- 3月 20日 亀山中学校校舎改築工事が竣工
- 3月 26日 関中学校校舎改築工事が竣工
- 3月 31日 全国初となるITを活用した「亀山市史」が完成
- 6月 1日 三重大学に市立医療センターをフィールドとする寄附講座（亀山地域医療学講座）を設置



関中学校

2012

平成 24 年

- 1月 4日 待機児童館「ばんび」の開所
- 3月 26日 JR井田川駅前の整備工事の竣工
- 4月 1日 第1次亀山市総合計画・後期基本計画がスタート
- 4月 17日 岡山県高梁市と災害時相互応援協定を締結
※7月10日には青森県五所川原市とも締結



岡山県高梁市と
災害時相互応援協定を締結

2013

平成 25 年

- 2月 6日 櫻井市長が再選、2期目がスタート
- 3月 9日 「亀山べにほまれ紅茶」復活プロジェクトとして、茶園の開墾・再生作業の開始
- 4月 1日 市長を本部長とする「行財政改革推進本部」を新たに設置
- 4月 7日 旧亀山城多門櫓「平成の大修理」完成記念式
- 4月 14日 川崎地区まちづくり協議会が設立
※4月20日には昼生地区まちづくり協議会が設立
- 10月 1日 市民活動応援制度による市民活動応援券を発行



「亀山べにほまれ紅茶」復活プロジェクト

2014

平成 26 年

- 3月 30日 市道和賀白川線「忍山大橋」が開通
- 4月 1日 「亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行
- 5月 10日 「かめやま文化年 2014」オープニングセレモニーを開催
- 7月 13日 亀山市消防団（第9分団：関地区中央）が、三重県消防操法大会の小型ポンプの部で初優勝
- 8月 9日 台風11号の影響により、三重県全域に初めて「大雨特別警報」が発表
- 12月 10日 関宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて30周年

2015

平成 27 年

- 1月 11日 市制施行10周年